

平成27年度補正予算（案） 保育対策関係予算の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

（平成27年度補正予算（案））

1,224.8億円【厚生労働省予算に計上】

92.7億円【内閣府予算に計上】

- 女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大し、「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備などの前倒しを図る（安心こども基金を積み増して実施）。
- 新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する事業を創設する。
- 近隣住民等に配慮した防音対策のため、保育所等の防音壁設置に係る費用の一部を補助する。
- 保育士の業務負担軽減のための保育補助者の雇上費についての貸付や、事務の省力化のための保育所のICT化を支援することにより、勤務環境の改善を図るとともに、資格取得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付を行う（貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除）。
- 保育士等の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、待遇改善を図る（内閣府予算に計上）。

1 待機児童解消を確実なものとするための認可保育所の整備等

女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大し、「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備などの前倒しを図る（安心こども基金を積み増して実施）。

また、新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する事業を創設するとともに、防音対策を必要とする保育所等の防音壁設置に係る費用の一部を補助することにより、施設整備への早期着手や更なる保育所等の設置促進を図る。

1. 保育所等の整備支援

38,313百万円

子育て支援対策臨時特例交付金
（安心こども基金）

市町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備などの実施に要する経費について、子育て支援対策臨時特例交付金により安心こども基金を積み増すこととする。また、待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ（1/2→2/3）して、保育所等の整備を推進する。

また、新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する。

- ・ 保育所等整備事業
- ・ 小規模保育整備事業【新規】

2. 保育所等の改修支援

11,835百万円

子育て支援対策臨時特例交付金
(安心こども基金)

賃貸物件等の既存建物を改修することにより、保育所又は小規模保育事業所の設置に要する経費について、子育て支援対策臨時特例交付金により安心こども基金を積み増すこととする。また、待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ(1/2→2/3)して、保育所等の設置促進を図る。

- ・ 賃貸物件による保育所改修費等支援事業
- ・ 小規模保育改修費等支援事業

3. 防音対策のための補助

919百万円

保育所等整備交付金

近隣住民等に配慮した防音対策のため、保育所等(既存園を含む。)の防音壁設置に係る費用を補助することにより、施設整備への早期着手や更なる保育所等の設置促進を図る。

- ・ 保育所等防音壁設置事業【新規】

2 保育人材確保のための取組の推進等

保育士の業務負担軽減のための保育補助者の雇上費についての貸付や、事務の省力化のための保育所のICT化を支援することにより、勤務環境の改善を図るとともに、資格取得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付を行う(貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除。)

また、保育士の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、保育士等の待遇改善を図る(内閣府予算に計上)。

1. 保育所等におけるICT化の推進

14,807百万円

保育対策総合支援事業費補助金

保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、負担となっている保育以外の業務について、ICT化推進のための保育システム(指導計画やシフト表の作成等)の購入に必要な費用を支援する。

また、保育所等における事故防止や事故後の検証のため、子どもの見守りのためのカメラの設置に必要な費用を支援する。

- ・ 保育所等における業務効率化推進事業【新規】
補助率 国3/4、市町村1/4

2. 保育士修学資金貸付等事業による保育士確保策の強化

56,598百万円

保育対策総合支援事業費補助金

保育士の業務負担軽減のための保育補助者の雇上費についての貸付により、勤務環境の改善を図るとともに、資格取得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付を行う（貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除。）

・保育士修学資金貸付等事業

① 保育士修学資金貸付事業

指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、もってこれらの者の修学を容易にすることにより、質の高い保育士の養成確保に資することを目的とする。

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

※ 補助率をこれまでの3/4から9/10に引き上げる。

【貸付額】 月額5万円以内（貸付期間は2年間）

貸付の初回に入学金として20万円以内、卒業時に就職準備金として20万円以内をそれぞれ加算。

【返還免除】 保育士として5年以上従事したときは、修学資金の返還を免除。

② 保育補助者雇上支援事業【新規】

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸し付けを行う。

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 保育補助者に係る賃金（最高2,953千円（年額））

【返還免除】 保育補助者を採用後、当該保育補助者が原則として3年以内に保育士資格を取得又はこれに準じた場合は、貸付金の返還を免除。

③ 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業【新規】

未就学児をもつ潜在保育士（保育士資格を有する者であって、保育士として勤務していない者）が、保育士として保育所への勤務を希望する場合、当該保育士の未就学児を保育所等に優先的に入所させるとともに、当該保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部について貸し付けを行う。

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 保育料（1月当たり最高54,000円）の半額（貸付期間は1年間を限度）

【返還免除】 当該潜在保育士が当該保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除。

④ 潜在保育士の再就職支援事業【新規】

潜在保育士（保育士資格を有する者であって、保育士として勤務していない者）が、保育士として保育所に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸し付けを行う。

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 就職準備金 20万円（1回を限度）

【返還免除】 当該潜在保育士が当該保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除。

3. 保育士等の待遇改善

9,271百万円

子どものための教育・保育給付費補助金（内閣府予算）

保育士の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、保育士等の待遇改善を図る。

※保育士について、平均1.9%の給与の改善。